

3月定例会で本委員会に五條市認定こども園整備推進実施委員会条例の制定、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正、五條市過疎地域自立促進計画の一部変更、平成29年度五條市一般会計補正予算（第8号）など6議案が付託され、審査の結果、一部を除き、全員一致で可決されました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

して早く進めるべきでは。

答弁 地域との協議もあるが、新築のところはできるだけ早く整備を進めてまいりたい。

委員 協議が長引くことで認定こども園の設置が遅くなったり、先が見えないということにならないようにお願いします。

職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

委員 国家公務員退職手当法等の改正に準じた改正をしない場合の交付税措置のペナルティはあるのか。

答弁 現在のところそのようなことは聞いていない。

委員 今回の改正による減額される金額は。

答弁 平均で70万円くらい下がります。

委員 本市給与額と他市との比較は。

答弁 ラスパイレス指数は95.3で、県下12市中11位である。

委員 人事院勧告でないなら、慎重に審議しても良いのではないか。

五條市立学校給食センター設置条例の一部改正について

委員 賀名生分校寄宿舎入寮者の給食費の保護者負担額は。

答弁 食事の量を中学生より若干増やすなどのほか、国の補助金がないこともあり、月額5千円を設定している。



平成29年度五條市一般会計補正予算（第8号）について

委員 花咲寮整備事業及びごみ中継施設敷地整備事業について、事業内容の検討に不測の日数を要した理由は。

答弁 花咲寮整備事業は、5年前の基本計画時から建設資材等の大幅な上昇のほか、災害時の自家発電装置導入の追加等で事業費の増加が見込まれ、事業費圧縮の検討に時間を要したためである。

ごみ中継施設敷地整備事業については、県との事前協議

の結果、変更があり詳細設計段階で技術的な問題が生じたためである。

委員 どのような事業においてもしっかりと協議検討したうえで事業計画を立てて予算化していただきたい。

委員 台風21号による激甚指定を受けた箇所は。

答弁 1月の専決分も含めると道路が25箇所、河川が11箇所、農地施設は19箇所、農地が12箇所である。

委員 ふるさと五條市応援寄附金業務委託料の追加は。

答弁 今年度のふるさと納税は1,030万円の増額を見込んでおり、5,800件を予定している。

委員 畜産競争力強化対策整備事業の内容は。

答弁 県の許可を受けた畜産クラスター計画に基づく施設の整備である。

職員の退職手当に関する条例等の一部改正についての議案は、審査ののち、起立採決を行うこととなり、起立採決の結果、否決となりました。

総務文教常任委員会



厚生建設常任委員会

3月定例会で本委員会に五條市し尿汲取料等審議会条例の制定、五條市観光交流センター条例の制定、五條市国民健康保険条例の一部改正、五條市介護保険条例の一部改正、平成29年度五條市墓地事業特別会計補正予算ほか計10議案が付託され、審査の結果、採決を行い可決されました。

委員 市が指定権限を担当するに当たり人員や経費は増加するのか。
答弁 権限委譲に伴う経費等は発生せず、現在の職員で対応できると考えている。
委員 県から市に委譲されたことよって変わることはあるのか。
答弁 高齢者に対する支援の

サービスの計画を立てることに対して、より市町村が積極的に支援に関わることによって、保健機能強化という観点からより密接に高齢者の支援ができるようになると考えている。

五條市し尿汲取料等審議会条例の制定について

委員 料金改定の経緯は。

答弁 平成17年10月の合併協議会では当分の間現行どおりとし、随時調整するとなっていた。その後、平成20年12月議会に提案したが承認いただけず現在に至っている。

委員 五條市全域を一律料金とするのか。

答弁 大塔町・西吉野町などの地域性や距離などの条件も踏まえて審議会で検討していただきたいと考えている。



(五條市観光交流センター 平成30年3月現在)

五條市観光交流センター条例の制定について

委員 観光交流センターのオープン時期は。

答弁 道路整備が遅れているが4月に仮オープンし、本格稼働は道路整備状況を見て対応したい。

委員 地域でも建設を知らない方がおり、説明不足である。五條市活性化のため市内外に広報・宣伝してもらいたい。

委員 新町との周遊ルートとして地域活性化を図るには、駐車場の台数12台では少ないのではないかと。

答弁 辯天宗の駐車場を共有し、有効に使える予定となっている。

委員 当面は直営で運営するとのことであるが、担当課はどこになるのか。

答弁 まちづくり推進課が担当する予定で、企業観光戦略課と連携し、将来的には企業観光戦略課が担当する予定となっている。

委員 観光交流センターの場所が国道から入り込んでいて、見えにくいという話も聞く。存在を知らせる宣伝施設が必要と考える。

答弁 看板や観光協会などで情報発信しながら広く周知できる対応をしていきたい。

五條市国民健康保険条例の一部改正について

委員 県単位化に伴う保険税の見直しは。

答弁 平成36年度の県下統一保険料水準を目指し、五條市保険税方針では2回引き上げ

ることを提案、今回は1回目の引き上げである。

委員 国民健康保険を維持するには値上げも致し方ないが、医療費を抑える取組や健康増進プランなどで健康な世代を増やす取組も同時に進めることが必要である。

五條市介護保険条例の一部改正について

委員 基金を活用せず策定した月額保険料と、基金を活用して策定した保険料、また基金活用額はいくらになるのか。

答弁 第7期介護保険事業計画を策定した段階で試算すると基準月額が6,913円、基金2億7,000万円のうち1億6,100万円を取り崩し、基準月額を6,450円にしたところである



3月定例会では、平成30年度の各会計予算について、慎重審議を期すため、本委員会を設置して、審査を行いました。

審査では、まず総括質問、続いて、各費目について審査を行いました。今回は、総括質問及び一般会計の各費目の審査内容の一部を抜粋してお知らせします。

総括質問

上野公園の災害復旧について

委員 上野公園が一定期間使用できない間、他のグラウンドや施設を幹旋しているのか。
答弁 随時案内させていただいている。

各種団体の補助金について

委員 各種団体への補助金の増減は。

答弁 諸事情により廃止されたものもあり、検証・精査の上廃止・縮小を含め見直した。
委員 減額する場合はしっかりと理由の説明をお願いする。

木質バイオマス事業について

委員 事業の採算性は。

答弁 大塔デイスリーブセンター跡地に加工施設を建て、木質チップとラミナーを生産し発電所に販売する計画で、年間約200万円の黒字を見込んでいます。

大塔ふる里センターについて

委員 大塔ふる里センターの今後の運営は。

答弁 星や温泉などの資源が商品化されておらず、企業運営が停滞気味である。組織改革のために地域商社的な会社組織として展開できればと考えている。

委員 大塔の存在に関わる事業なので、将来を見据えて地域商社を作り上げていただきたい。

移住体験型住宅について

委員 西吉野の移住体験型住宅の利用者と滞在日数は。

答弁 現時点で平成29年度は5組26名、滞在延べ日数は12日となっている。

委員 せっかく整備した施設なのでしっかりと周知をお願いする。

歳出について

総務費について

委員 地域公共交通の委託料増額の要因は。

答弁 コミュニティバスの国庫補助金の変更や南奈良総合医療センター通院ラインの増便に係る費用のためである。

委員 防犯灯補助金は何箇所を想定しているのか。

答弁 250箇所を想定しているが30年度は申請方法の改定を検討している。

委員 幻の五新鉄道活用プロジェクト事業委託料の内容は。

答弁 五新線のトンネル等の活用に向けた調査点検等業務と木レーイベント委託である。

民生費について

委員 新生活生活支援補助金の内容は。

答弁 経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に新生活を経済的に支援することを目的としている。

衛生費について

委員 空き家再生等推進事業補助金の内容は。

答弁 老朽危険空き家の除去工事に要した費用の2分の1を補助するものである。

委員 このような補助金を使って周辺住民の不安を軽減できるような取組を今後もお願いする。

農林業費について

委員 農業次世代人材投資資金の内容は。

答弁 就農後5年以内を対象に、就農初期段階の所得確保・安定化を図るもので、最長5年間の給付で、30年度予算では15名を予定している。

商工費について

委員 榮山寺緑地公園の整備内容は。

答弁 現在設置している看板が老朽化しているため新しく製作し、遊歩道の木製手すりを新しくするものである。

委員 目につく場所に看板を設置すればPR効果も上がると思うので検討していただきたい。

委員 明治維新150年記念事業の内容は。

答弁 市内で明治維新150年記念イベントを開催、記念講演や天誅組の映像上映などを行う予定である。

土木費について

委員 中央公園親水広場新設工事内容は。

答弁 ふわふわドーム南側にレイアウトし、直径20メートルの円形噴水仕様で飲食物の物販施設も併設する予定である。

委員 噴水施設の水圧で事故が起きないように取組をお願いする。

教育費について

委員 オンライン英会話授業システムの内容は。

答弁 2020年から新学習要領で本格的に実施される小学校の英語教科化に対応するため、モデル事業としてオンライン英会話システムを導入している。

予算審査特別委員会



平成30年第1回3月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席 退=退席 長=議長

議案名	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
議第5号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	●	長	○	○	○	●	○	●	○	●	●	可決
議第8号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	●	●	長	●	●	○	●	○	●	●	○	●	否決
議第14号 五條市国民健康保険税条例の一部改正について	○	●	長	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
議第26号 平成30年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
発議第1号 洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (平成29年度五條市一般会計補正予算(第7号))	台風21号災害等で被災した市道等の早期着工に係る予算措置に急を要したため、専決処分を行った
五條市認定こども園整備推進実施委員会条例の制定について	五條市立認定こども園の整備に伴い、施設の運営等に関し、具体的な調査・審議を行う必要があるため (平成30年4月1日から施行)
五條市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が委譲されることに伴い、指定等に係る基準を定める必要があるため(平成30年4月1日から施行)
五條市し尿汲取料等審議会条例の制定について	本市の公正妥当なし尿汲取料を検討するための五條市し尿汲取料等審議会を設置するため(公布の日から施行)
五條市観光交流センター条例の制定について	五條市観光交流センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため(規則で定める日から施行)
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	所属機関の新規設置に伴う規定の整備を行うため(公布の日から施行、第2条は平成30年4月1日から施行)
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	一般職の給与について平成29年8月8日付の人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため(公布の日から施行、第2条・第4条及び附則第3条は平成30年4月1日から施行)
五條市手数料徴収条例の一部改正について	介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が委譲されることに伴い、これらの申請に係る審査手数料に係る規定を整備するため (平成30年4月1日から施行・経過措置)
五條市立学校給食センター設置条例の一部改正について	五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒に学校給食を提供するため(平成30年4月1日から施行)
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため(平成30年4月1日から施行)
五條市ひとり親家庭等医療費助成条例及び五條市中心身障害者医療費助成条例の一部改正について	所得税法の改正に伴う文言の整理を行うため (公布の日から施行)
五條市国民健康保険条例及び五條市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	国民健康保険県単位化に伴う規定の整備を行うため (平成30年4月1日から施行)
五條市介護保険条例の一部改正について	介護保険法に基づく介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料を定めるため(平成30年4月1日から施行)

議案名	議案の概要
五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため(平成30年4月1日から施行)
五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため(平成30年4月1日から施行)
五條市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的支援の方法に関する基準の一部が改正されたため(平成30年4月1日から施行)
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う規定の整備を行うため(平成30年4月1日から施行)
五條市過疎地域自立促進計画の一部変更について	事業内容の追加により、計画の変更を要するため
平成29年度五條市一般会計補正予算(第8号)議定について	補正予算額 232,052千円 (議会費・総務管理費・社会福祉費等の追加)
平成29年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 34,107千円 (償還金及び還付加算金の追加)
平成29年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 △19,076千円 (墓地事業費の減額)
平成29年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 13,057千円 (後期高齢者医療保険料の追加)
平成30年度五條市一般会計予算議定について	当初予算額 20,260,000千円 (対前年度増減率 9.4%)
平成30年度五條市下水道事業特別会計予算議定について	当初予算額 1,145,200千円 (対前年度増減率 △1.1%)
平成30年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	当初予算額 2,600千円 (対前年度増減率 8.3%)
平成30年度五條市介護保険特別会計予算議定について	当初予算額 4,000,500千円 (対前年度増減率 △1.0%)
平成30年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	当初予算額 42,300千円 (対前年度増減率 9.8%)
平成30年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	当初予算額 4,500千円 (対前年度増減率 9.3%)
平成30年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	当初予算額 477,400千円 (対前年度増減率 9.1%)
平成30年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益 1,114,549千円 水道事業費用 1,177,716千円 税込当年度純損失 △436,156千円
五條市副市長の選任について	櫻内成吉氏の選任に同意 (任期:平成30年4月1日から4年間)
五條市教育委員会委員の任命について	大西修二氏の任命に同意 (任期:平成30年6月21日から4年間)
五條市公平委員会委員の選任について	山本利恵子氏の選任に同意 (任期:平成30年4月1日から4年間)
五條市固定資産評価審査委員会委員の選任について	間林耕司氏、谷口幸雄氏、山本喜代志氏の選任に同意 (任期:平成30年4月1日から3年間)
〈報告案件〉平成30年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告について 平成30年度一般財団大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告について	

議長交際費を
お知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成29年度の下半期(10月～3月)の支出状況は、次のとおりです。

☆その他経費	6件	65,110円	☆儀礼的経費	5件	40,200円
☆賛助的経費	9件	49,000円	合計	20件	154,310円

洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

一昨年8月の北海道・東北豪雨や、昨年7月の九州北部豪雨など、近年、地方における中小河川の被害として、土砂の流出による河床上昇や流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており、まさしく河床が上がっていることが洪水発生の一つの原因となっている。

しかし、これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、維持補修の範囲として、各々の単費予算で行われており、遅々として進んでいないのが実情であった。

そのような中、国土交通省は、今回、中小河川の豪雨対策を強化するため、全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の河道掘削についても再度の氾濫防止対策の一つとして緊急対策プロジェクトに盛り込んだ。

しかし、この緊急治水対策プロジェクトは、概ね3か年の時限的措置であり、河道掘削の対策箇所についても「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴がある区間」と限られている。

よって政府においては、今回の緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 河道掘削を含む「中小河川緊急治水対策プロジェクト」については、平成29年度補正予算で約1,300億円が盛り込まれているが、次年度以降についても、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。
 - 2 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」では、河道掘削の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体により柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。また、国直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。
 - 3 今回の「中小河川緊急治水対策プロジェクト」は、概ね3か年の時限的措置であるが、「防災・安全交付金」を活用した中小河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

五條市議会

南和広域医療企業団議会の報告 (概要)

2月22日木曜日、南奈良総合医療センターで開催された、平成30年第1回南和広域医療企業団議会の概要を報告いたします。

はじめに、次期企業長に中川幸士氏選任の報告がありました。

議案審議では、平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計予算、南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例等の議案について提案理由の説明があり、全てが総務委員会に付託されました。

委員会終了後、本会議が再開され、委員長から収益的収支は2億円弱の赤字であるが、減価償却費などを含めた実質収支は、1億2千万円余りの黒字であるとの報告があり、付託された6議案について採決を行い、全会一致で認定・可決されました。



やまと広域環境衛生事務組合議会の報告 (概要)

1月16日火曜日・2月16日金曜日、やまとクリンパークで開催された、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会・第1回定例会の概要を報告いたします。

第1回臨時会では平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の報告・やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任などの3議案が提出され、管理者より提案理由の説明を受け、慎重審議を経て全員一致でそれぞれ承認並びに同意され閉会いたしました。やまと広域環境衛生事務組合監査委員には大谷龍雄議員が選任されました。

第1回定例会では平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算（歳入歳出予算それぞれ7億6,202万5千円）を議題とし、管理者より提案理由の説明を受け、慎重審議を経て採決の結果原案どおり承認され、閉会いたしました。

編集後記

風薫る5月、こののぼりが勢いよく翻る季節になりましたが、本市でも約15年ほど前から吉野川活性化の一環としてこののぼりが泳いでいます。市議会でも様々なアイデアを提案し、地域資源を生かした活性化に取り組みべく活動してまいります。

梅雨入りも間近です。皆様におかれましては体調を崩さないよう健やかに過ごしてください。

議会広報編集委員会

委員長 伊谷 賢司
副委員長 岩本 孝
委員 山口 耕司
" 吉田 正
" 養田 全康
(議長) 平岡 清司
(副議長) 窪 佳秀



(退職された部長・次長の皆さんお疲れ様でした)

問い合わせ先 五條市議会事務局

電話 (23) 2000 〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号
平成30年5月1日発行 市議会だより GOJO 67号